

工事完了届出書添付図書一覧表

	図書の名称	縮 尺	明示すべき事項	備 考
1	開 発 区 域 図	開発許可申請書（変更があった場合は変更許可申請書（届出書））に添付したものの。		
2	土 地 利 用 計 画 図	1/1,000以上 ただし、開発区域が20ha以上のもの にあつては1/3,000以上	1. 方位 2. 開発区域の境界（赤線で囲む） 3. 公共施設の位置及び形状 4. 予定建築物等の敷地の形状 5. 敷地に係る予定建築物等の用途 6. 公益的施設の位置 7. 樹木又は樹木の集団の位置並びに緩衝帯の位置及び形状 8. 工区界 9. 凡例 10. 接続する道路の種類、幅員 11. 敷地の周囲の長さ 12. その他設置される構造物等の位置、形状及び寸法等	1. この図面は、開発登録簿の図面として使用するので、明確に表示すること。 2. 予定建築物等の用途は、住宅、共同住宅店舗、〇〇工場など具体的に、かつ、各敷地ごとに記入すること。 3. 図示する周知は、実測したものを記載すること。
3	求 積 図、新 旧 公 共 施 設 求 積 図、開 発 区 域 求 積 図、区 画 割 求 積 図	1/500以上 ただし、開発区域が20ha以上の場合 における開発区域 求積図にあつては 1/2,000以上	1. 既存及び新設公共施設の求積図 （各々一連に番号を付し、協議書・同意書の番号と一致させる。） 2. 開発区域内全体の求積表 3. 売宅地の求積表	1. 求積は、実測によること。 2. 求積方法は、三斜法とし、算式も明示すること。
4	土 地 の 登 記 簿 謄 本	公共施設等の登記が完了したことが証明できること。		
5	工 事 写 真 帳	着工前、完成、施行中の写真を添付すること。また、設計通り施工されているかわかるように撮影すること。 ※盛土・切土、側溝工、擁壁工、舗装工等写真でしか確認できないものは、細かく撮影すること。		
6	そ の 他 市 長 が 必 要 と 認 め る 図 書			

注意事項

- 1 提出された図面の修正は認めないので注意すること。
- 2 図書の大きさは、すべてA4判とする。ただし、設計図書がA4判より大きい場合は、A4判大に折り込むこと。
- 3 設計図書はすべて設計者が記名捺印したものであること。
(設計者の資格については、法31条、規則18条、19条を参照のこと)
- 4 設計図面のうち、構造図等で併記可能なものについては別葉としなくてもよい。
- 5 提出する図面は明確に分りやすく作成すること。